

福祉避難所の協定締結を進めています

一般の指定避難所やご自宅での避難生活が困難な要配慮者が、心身の状態に応じた設備や資材が整った施設に避難できるよう、福祉施設等との「福祉避難所」協定の締結を進めています。
令和7年4月1日現在、46施設（高齢者施設36施設 障がい者施設10施設）と協定を締結しています。

要配慮者利用施設における避難確保計画作成と訓練実施を支援しています

避難確保計画は、浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、高齢者施設等の要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画です。
本市では、要配慮者施設の計画作成や避難訓練実施について助言等の支援を行っています。

気象・防災情報等の入手先

降雨予測、レーダー雨量、土砂災害警戒情報等に気を配り、想定される被害を常に考えて行動することが大切です。テレビ・ラジオ(NHK等)の他、以下の方法で情報を収集することが出来ます。

多治見市LINE 公式アカウント	LINEアカウントをお友達登録すると防災情報等を受け取ることができます。	FMピピ	気象情報、防災行政無線の放送内容を聞くことができます。 周波数 76.3MHz
	QRコード		FMピピ
多治見市 防災アプリ	iPhoneの方はこちら App Store からダウンロード	おりべチャンネル	地デジ12chに合わせて、リモコンのdボタンを押すと防災情報やお天気情報を見ることが出来ます。
	Androidの方はこちら Google Play で手に入れよう	多治見市 緊急メール	防災行政無線で放送する気象情報、避難勧告等を登録した携帯電話又はパソコンにメールでお知らせします。
	QRコード	テレホンガイド 防災無線	防災行政無線の放送内容を聞くことができます。 フリーダイヤル——さいがいないう 0120-311714

岐阜県 総合情報 ポータル	●岐阜県川の防災情報 https://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/ https://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/h/ (携帯版)	●岐阜県地方気象台 http://www.jma-net.go.jp/gifu/
	●土砂災害警戒情報ポータル https://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/ http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/mobile/ (携帯版)	●国土交通省川の防災情報 (レーダー雨量) 雨域と移動履歴を確認可能 https://www.river.go.jp/ https://www.river.go.jp/portal/ (携帯版)
	●降雨の 予想	

要配慮者が防災情報を取得しやすい環境づくりを進めています

要配慮者の中には、気象警報や避難情報など命に関わる防災情報を適切に入手することが難しい方がいます。本市では、それぞれの要配慮者がご自身に合った方法で情報を取得できるよう様々な情報発信ツールを整備しています。

戸別受信機の購入費用を補助しています

屋外スピーカーからの音声が届き取りづらい地域にお住まいの方、高齢者世帯や視覚に障害をお持ちの方でスマートフォン等の携帯端末から情報を得にくい方は設置をご検討ください。



多治見市の災害時要配慮者 支援の取組み

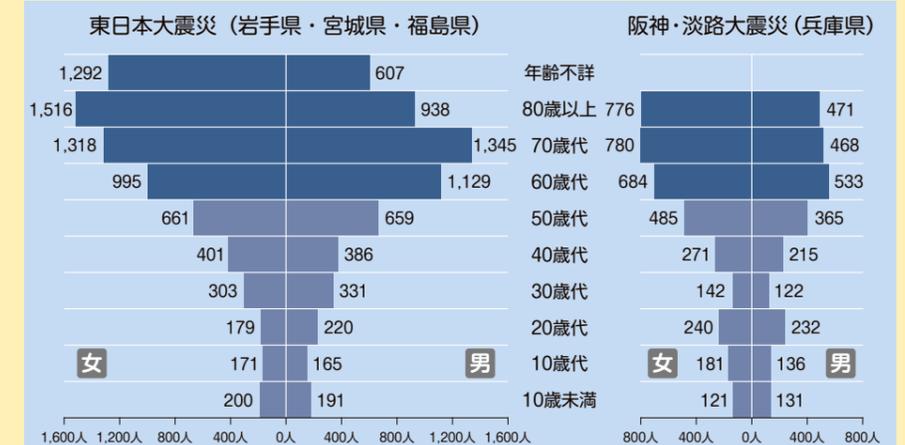


近年の大規模災害では犠牲者の多くを高齢者や障がい者が占めています

過去の 災害から 学ぶ

60歳以上の
犠牲者が
約6~7割を
占める

ふたつの大震災からみる犠牲者の特性 ■ 東日本大震災と阪神・淡路大震災の男女別年齢別犠牲者数



要配慮者や避難行動要支援者を支援する取り組みを進める必要があります

● 避難行動要支援者 ●

地域には、高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人など、災害発生時、特に配慮が必要な人たちがいます。この方たちを「要配慮者」といいます。その中でも、自力で避難することが難しく、迅速な避難をするために支援を要する方たちを「避難行動要支援者」といいます。

これらの方の被害を減らすため、地域での支援体制づくりが必要です。

要配慮者



高齢者

不便なことがあっても自分から言い出せないことがあるので、頻繁に明るく声をかけ、孤立感や不安を感じさせないようにしましょう。



肢体の不自由な方

車椅子の場合、階段は必ず3人以上で援助を。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動。



女性・妊婦

更衣や授乳などプライバシーへの配慮はもちろん、妊娠中や産後間もない女性は健康面にも気を配りましょう。



乳幼児・子ども

子どもたちが自由に遊ぶ場所・時間を確保してあげましょう。子どもがストレスをため込まないよう、安全な遊び場を確保するなど、心身の健康に配慮しましょう。



【問い合わせ先】 多治見市役所 危機管理課 危機管理G 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1111 (内線 1414、1417) FAX 0572-24-0621

